

令和 8 年 2 月 8 日（日曜日）は第 51 回衆議院議員総選挙・

第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

私たちの意思を反映させる選挙です。あなたの大切な一票を投票しましょう。

！今回から、入場券を「圧着されたはがき」に変更しています！

衆議院の解散から公示日までの期間が短いため、入場券が期日前投票の開始日までにご自宅に届いていない場合があります。入場券がなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、免許証等の身分が証明できるものをお持ちください。

期日前投票

※今回の選挙は、期日前投票ができる期間が異なります

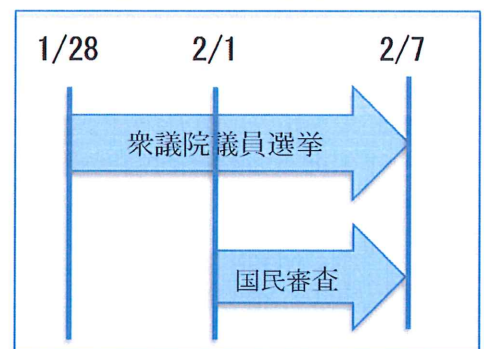
- ・ 衆議院議員総選挙の期日前投票期間（11 日間）

「1 月 28 日（水）から 2 月 7 日（土）」

- ・ 最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間（7 日間）

「2 月 1 日（日）から 2 月 7 日（土）」

・ 期日前投票ができる期間



投票時間

午前 8 時 30 分から午後 8 時

場所

大町町役場西側 大町町選挙管理委員会事務局（旧母子センター）

投票日当日に投票所に行けない人はご利用ください。

また、期間中最終日に近づくほど混雑します。特に、最終日（投票日前日の土曜日）は大変混雑しますので、早めのご利用をお願いします。・平日の昼間が比較的空いています。

選挙日（当日）

投票日時 2 月 8 日（日曜日） 午前 7 時から午後 6 時まで

投票所 入場券に記載してある投票所（入場券をお持ちください）

●【お問合せ先】 大町町選挙管理委員会 電話 82-3111